

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米津 秀二
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期累計期間	第45期 第2四半期累計期間	第44期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	2,639,144	2,818,622	5,356,255
経常利益 (千円)	23,534	28,093	84,015
四半期(当期)純利益 (千円)	10,683	723	33,218
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数 (千株)	11,660	11,660	11,660
純資産額 (千円)	2,620,923	2,592,338	2,618,587
総資産額 (千円)	5,400,796	5,295,402	5,339,285
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.03	0.07	3.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.03	-	3.16
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	5.00
自己資本比率 (%)	48.5	49.0	49.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,993	34,114	222,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,590	192,163	10,501
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,075	74,646	255,784
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,240,977	1,053,397	1,286,092

回次	第44期 第2四半期会計期間	第45期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.07	2.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第45期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策が進み、景気は穏やかな回復基調が続いているものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰に加え、円安の進行による物価上昇等が国内経済に与える影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。また、当社ならではの「ふれあい業」による人と人との絆によるヒューマンネットワークを広げ、お客さまや市場に継続的に評価をいただくことに努め、収益力と企業体質の強化を図ってまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期会計期間末における資産合計は5,295百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産の増加149百万円、委託商品の増加23百万円、現金及び預金の減少223百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は2,703百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の増加60百万円、長期借入金の減少83百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,592百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少26百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末と同水準の49.0%となりました。

(経営成績)

当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高は2,818百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益は18百万円(前年同期比45.9%増)、経常利益は28百万円(前年同期比19.4%増)、四半期純利益は0百万円(前年同期比93.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

家庭医薬品等販売事業(小売部門・卸売部門)

小売部門においては、事業基盤の強化として配置薬などの委託販売を推進することにより安定した収益基盤の確立に取り組みました。また成長戦略として、顧客営業権(のれん)を購入し、6月より静岡県に藤枝営業所、沼津営業所、伊東営業所、浜松西営業所の新規出店を致しました。更に新商品「乳酸菌クイックシールドゼリー」の発売や健康関連商品の販売などを積極的に行いました。

卸売部門においては、継続して感染予防の意識が高まっており、高性能マスクや夏季マスクなどの継続的な販売を行いました。また飲料や食品における他企業のOEM(プライベートブランド)の販売もあり増収となりました。今後についても市場動向を見ながら新しい商品の開発や販売を進め、社会環境の変化に即応するよう努めてまいります。

その結果、売上高は2,468百万円(前年同期比7.2%増)、セグメント利益9百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

売水事業部門

昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長性、更に防災対策としての水の備蓄や熱中症対策としての水の必要性等により、早期に中核事業の1つとして確立することを目指しております。「事業基盤の強化」として抗菌カートリッジやサーバーメンテナンスにより安全性の強化を図りました。除菌用アルコール製品の製造・販売についても、継続的な販売を行ってまいりました。

その結果、売上高は365百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益9百万円(前年同期比170.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,053百万円（前年同期比15.1%減少）となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。なお、資金の源泉及び流動性に係る情報として追加して記載すべき事項はありません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は34百万円（前年同期は190百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増加額67百万円、法人税等の支払額46百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は192百万円（前年同期は45百万円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出171百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は74百万円（前年同期は235百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額60百万円、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額27百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

当第2四半期累計期間において、当社が経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輛運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	11,660	-	681,012	-	424,177

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マサユキコーポレーション	愛知県半田市亀崎月見町2丁目58-1	1,445	13.31
山田 正行	愛知県半田市	334	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	217	2.00
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町3丁目39-10	200	1.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	1.84
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	173	1.59
山田 正人	愛知県半田市	145	1.34
杉浦 直幸	三重県桑名市	141	1.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	128	1.18
中京医薬品従業員持株会(きずな会)	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15番地の1	126	1.16
計	-	3,111	28.67

(注) 上記の他、自己株式が808千株あります。なお、自己株式には、従業員向け株式給付の信託口が保有する当社株式217千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,025,600	2,171	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,610,500	106,105	同上
単元未満株式	普通株式 24,634	-	-
発行済株式総数	11,660,734	-	-
総株主の議決権	-	108,276	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15-1	808,500	217,100	1,025,600	8.7
計	-	808,500	217,100	1,025,600	8.7

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「従業員向け株式給付」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,246	1,220,052
受取手形、売掛金及び契約資産	472,098	482,985
電子記録債権	32,437	37,131
商品及び製品	572,463	557,504
委託商品	473,927	497,116
仕掛品	83	77
原材料及び貯蔵品	43,744	44,666
その他	125,049	145,483
貸倒引当金	5,853	6,105
流動資産合計	3,157,197	2,978,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	467,937	460,277
土地	1,198,806	1,198,806
その他(純額)	29,020	25,724
有形固定資産合計	1,695,764	1,684,809
無形固定資産		
投資その他の資産	81,246	230,908
前払年金費用	103,622	105,572
その他	306,063	299,558
貸倒引当金	4,609	4,358
投資その他の資産合計	405,076	400,772
固定資産合計	2,182,088	2,316,490
資産合計	5,339,285	5,295,402
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	256,851	285,342
電子記録債務	123,324	162,831
短期借入金	910,000	970,000
1年内返済予定の長期借入金	183,346	166,656
未払法人税等	60,302	34,829
賞与引当金	132,920	127,710
その他	352,255	344,366
流動負債合計	2,019,000	2,091,736
固定負債		
長期借入金	301,729	218,401
退職給付引当金	151,714	149,628
株式給付引当金	32,269	34,470
資産除去債務	2,488	2,517
長期未払金	178,120	178,120
その他	35,376	28,189
固定負債合計	701,698	611,327
負債合計	2,720,698	2,703,064

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	529,060	528,845
利益剰余金	1,708,015	1,681,622
自己株式	305,923	303,856
株主資本合計	2,612,164	2,587,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,422	4,714
評価・換算差額等合計	6,422	4,714
純資産合計	2,618,587	2,592,338
負債純資産合計	5,339,285	5,295,402

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	2,639,144	2,818,622
売上原価	812,182	964,770
売上総利益	1,826,961	1,853,851
販売費及び一般管理費	1,814,010	1,834,954
営業利益	12,951	18,897
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	486	590
受取家賃	7,760	8,233
その他	5,262	2,682
営業外収益合計	13,518	11,513
営業外費用		
支払利息	2,335	2,316
譲渡制限付株式関連費用	600	-
その他	0	0
営業外費用合計	2,935	2,316
経常利益	23,534	28,093
特別利益		
保険解約返戻金	11,516	-
特別利益合計	11,516	-
税引前四半期純利益	35,050	28,093
法人税、住民税及び事業税	22,495	21,063
法人税等調整額	1,872	6,306
法人税等合計	24,367	27,369
四半期純利益	10,683	723

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	35,050	28,093
減価償却費	41,013	26,920
のれん償却額	1,592	15,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,260	2,085
株式給付引当金の増減額(は減少)	2,008	2,201
賞与引当金の増減額(は減少)	38,750	5,210
受取利息及び受取配当金	495	597
支払利息	2,335	2,316
売上債権の増減額(は増加)	125,423	15,581
棚卸資産の増減額(は増加)	166,810	9,145
仕入債務の増減額(は減少)	117,084	67,997
未払費用の増減額(は減少)	2,709	570
その他	48,289	28,886
小計	82,723	81,869
利息及び配当金の受取額	482	597
利息の支払額	2,335	2,316
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	106,416	46,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,993	34,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,001	17,901
定期預金の払戻による収入	13,200	8,400
有形固定資産の取得による支出	4,421	9,020
無形固定資産の取得による支出	34,994	171,881
保険積立金の積立による支出	557	557
その他	1,184	1,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,590	192,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	240,000	60,000
長期借入金の返済による支出	107,608	100,018
リース債務の返済による支出	16,137	7,959
自己株式の取得による支出	8	16
自己株式の売却による収入	16,456	387
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	148,720	-
配当金の支払額	46,347	27,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,075	74,646
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,508	232,695
現金及び現金同等物の期首残高	1,242,485	1,286,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,240,977	1,053,397

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	847,546千円	842,475千円
賞与引当金繰入額	123,470	127,655
退職給付費用	21,493	17,440

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,463,017千円	1,220,052千円
預入期間が3か月を超える定期預金	222,039	166,654
現金及び現金同等物	1,240,977	1,053,397

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	46,619	4.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金1,212千円(従業員持株会信託口215千円、従業員向け株式給付信託口996千円)を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会(注)	普通株式	27,116	2.5	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金548千円(従業員向け株式給付信託口548千円)を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の行使に伴い、資本剰余金が6,393千円増加し、自己株式が143,668千円減少しております。加えて、2021年6月25日開催の取

締役員決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行い、この処分により資本剰余金が94千円増加し、自己株式が2,372千円減少しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本剰余金529,060千円、自己株式306,101千円となっております。

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会（注）	普通株式	27,116	2.5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金546千円（従業員向け株式給付信託口546千円）を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会（注）	普通株式	27,130	2.5	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金542千円（従業員向け株式給付信託口542千円）を含んでおります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	家庭医薬品等販売事業		売水事業 部門	計				
	小売部門	卸売部門						
売上高								
小売販売及び 卸売販売	1,469,411	366,023	335,259	2,170,693	1,487	2,172,180	-	2,172,180
配置販売	466,963	-	-	466,963	-	466,963	-	466,963
顧客との契約 から生じる収益	1,936,374	366,023	335,259	2,637,657	1,487	2,639,144	-	2,639,144
外部顧客への 売上高	1,936,374	366,023	335,259	2,637,657	1,487	2,639,144	-	2,639,144
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	31,580	31,580	-	31,580	31,580	-
計	1,936,374	366,023	366,840	2,669,237	1,487	2,670,724	31,580	2,639,144
セグメント利益 又は損失()	1,153	10,487	3,618	12,951	-	12,951	-	12,951

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	家庭医薬品等販売事業		売水事業 部門	計				
	小売部門	卸売部門						
売上高								
小売販売及び 卸売販売	1,443,221	474,246	348,844	2,266,313	1,222	2,267,535	-	2,267,535
配置販売	551,086	-	-	551,086	-	551,086	-	551,086
顧客との契約 から生じる収益	1,994,308	474,246	348,844	2,817,399	1,222	2,818,622	-	2,818,622
外部顧客への 売上高	1,994,308	474,246	348,844	2,817,399	1,222	2,818,622	-	2,818,622
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	16,653	16,653	-	16,653	16,653	-
計	1,994,308	474,246	365,498	2,834,053	1,222	2,835,275	16,653	2,818,622
セグメント利益	1,414	7,700	9,782	18,897	-	18,897	-	18,897

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

家庭医薬品等販売事業の小売部門において、企業価値向上のため顧客の増加と営業エリア拡大による営業権(のれん)を譲受しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期累計期間において169百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1円03銭	0円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	10,683	723
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	10,683	723
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,390	10,630
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1円03銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	7	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 従業員持株会信託口及び従業員向け株式給付信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前第 2 四半期累計期間255,326株、当第 2 四半期累計期間217,977株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

1 . 当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....27,130千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 2 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月 9 日

(注) 1 . 2022年 9 月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) に対する配当金542千円 (従業員向け株式給付信託口542千円) を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社中京医薬品
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島 幸一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 早川 弘晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。